

四月は統一地方選挙です

市長選は記号式投票に

四月は地方選挙の日です。市長、議員の三つの選挙が行われ、その選挙は、市民の生活に大きな影響を及ぼします。市民の手で市長を選ばなければなりません。

選挙権

三月十日現在、本市の選挙権者数は、市長選に選挙権者約十万人、議員選に選挙権者約十万人と推定されています。



市長選候補者ら、三月十日現在、本市の選挙権者数は、市長選に選挙権者約十万人、議員選に選挙権者約十万人と推定されています。

不在者投票

不在者投票は、選挙当日に本市にいない選挙権者が、あらかじめ投票箱に投票する方法です。

建設省調査団が来市

建設省調査団が本市を視察し、都市計画や建設事業について調査を行いました。

固定資産税などを減免

本市では、固定資産税や市営住宅の賃料などを減免する措置を実施しています。

選挙管理委員を選出

選挙管理委員の選出が行われ、選挙の公正な実施を確保する役割を担います。

市内の河川は、大雨の際には氾濫の恐れがあります。河川の清掃や堤防の整備は、市民の安全を守るために重要です。



消費状況を視察する一行 (加賀赤十字社)

本市の消費状況を視察する一行が、市内の各店舗を回り、消費動向を調査しました。

選挙管理委員の選出結果が発表されました。委員は、選挙の公正な実施を確保する役割を担います。

建設省調査団が本市を視察し、都市計画や建設事業について調査を行いました。

固定資産税や市営住宅の賃料などを減免する措置を実施しています。

選挙管理委員の選出結果が発表されました。委員は、選挙の公正な実施を確保する役割を担います。

不在者投票は、選挙当日に本市にいない選挙権者が、あらかじめ投票箱に投票する方法です。

建設省調査団が本市を視察し、都市計画や建設事業について調査を行いました。

選挙管理委員の選出結果が発表されました。委員は、選挙の公正な実施を確保する役割を担います。

不在者投票は、選挙当日に本市にいない選挙権者が、あらかじめ投票箱に投票する方法です。

建設省調査団が本市を視察し、都市計画や建設事業について調査を行いました。

選挙管理委員の選出結果が発表されました。委員は、選挙の公正な実施を確保する役割を担います。

公共の退治は住民の手で

地方自治体、企業、市民が協力して、公害の退治に取り組んでいます。

わが家の防火総点検

火の用心

火事は急を告げる。119番へ

もうすぐ一年生

入学準備の準備が完了しました。

水質保全法で

信濃川水域指定

七月から水質基準適用

△水質指定
△水質基準適用
△排水の排出区域の指定

公共用水の水質を確保し、環境衛生の保障と生活環境の美観の維持に資する目的で、信濃川本川(新井川)下流(なまのたに)の河川に水質指定がなされた。これにより、公衆衛生の保全を図る「公共用水の水質基準法」(昭和32年法律第111号)に基づく「水質基準法」(昭和32年法律第112号)に基づき、指定水域の水質が、昭和46年7月1日から、この法律に基づき、市内約百五十丁に及ぶ指定水域(新井川、大島川、長瀬川、川原川、新井川)に適用される。指定水域の水質は、昭和45年度から、昭和46年度まで、暫定水質基準が適用された。昭和46年度からは、水質基準が適用される。指定水域の水質は、昭和46年7月1日から、この法律に基づき、市内約百五十丁に及ぶ指定水域(新井川、大島川、長瀬川、川原川、新井川)に適用される。指定水域の水質は、昭和45年度から、昭和46年度まで、暫定水質基準が適用された。昭和46年度からは、水質基準が適用される。指定水域の水質は、昭和46年7月1日から、この法律に基づき、市内約百五十丁に及ぶ指定水域(新井川、大島川、長瀬川、川原川、新井川)に適用される。

△排水の排出区域の指定
排水の水質を確保するため、排水の排出区域を指定した。排水の排出区域は、指定区域に指定された。指定区域の水質は、昭和46年7月1日から、この法律に基づき、市内約百五十丁に及ぶ指定水域(新井川、大島川、長瀬川、川原川、新井川)に適用される。指定水域の水質は、昭和45年度から、昭和46年度まで、暫定水質基準が適用された。昭和46年度からは、水質基準が適用される。指定水域の水質は、昭和46年7月1日から、この法律に基づき、市内約百五十丁に及ぶ指定水域(新井川、大島川、長瀬川、川原川、新井川)に適用される。

△水質指定
指定水域の水質は、昭和46年7月1日から、この法律に基づき、市内約百五十丁に及ぶ指定水域(新井川、大島川、長瀬川、川原川、新井川)に適用される。指定水域の水質は、昭和45年度から、昭和46年度まで、暫定水質基準が適用された。昭和46年度からは、水質基準が適用される。指定水域の水質は、昭和46年7月1日から、この法律に基づき、市内約百五十丁に及ぶ指定水域(新井川、大島川、長瀬川、川原川、新井川)に適用される。

△排水の排出区域の指定
排水の水質を確保するため、排水の排出区域を指定した。排水の排出区域は、指定区域に指定された。指定区域の水質は、昭和46年7月1日から、この法律に基づき、市内約百五十丁に及ぶ指定水域(新井川、大島川、長瀬川、川原川、新井川)に適用される。指定水域の水質は、昭和45年度から、昭和46年度まで、暫定水質基準が適用された。昭和46年度からは、水質基準が適用される。指定水域の水質は、昭和46年7月1日から、この法律に基づき、市内約百五十丁に及ぶ指定水域(新井川、大島川、長瀬川、川原川、新井川)に適用される。

△水質指定
△排水の排出区域の指定
△水質基準適用

指定水域の水質は、昭和46年7月1日から、この法律に基づき、市内約百五十丁に及ぶ指定水域(新井川、大島川、長瀬川、川原川、新井川)に適用される。指定水域の水質は、昭和45年度から、昭和46年度まで、暫定水質基準が適用された。昭和46年度からは、水質基準が適用される。指定水域の水質は、昭和46年7月1日から、この法律に基づき、市内約百五十丁に及ぶ指定水域(新井川、大島川、長瀬川、川原川、新井川)に適用される。

△排水の排出区域の指定
排水の水質を確保するため、排水の排出区域を指定した。排水の排出区域は、指定区域に指定された。指定区域の水質は、昭和46年7月1日から、この法律に基づき、市内約百五十丁に及ぶ指定水域(新井川、大島川、長瀬川、川原川、新井川)に適用される。指定水域の水質は、昭和45年度から、昭和46年度まで、暫定水質基準が適用された。昭和46年度からは、水質基準が適用される。指定水域の水質は、昭和46年7月1日から、この法律に基づき、市内約百五十丁に及ぶ指定水域(新井川、大島川、長瀬川、川原川、新井川)に適用される。

△水質指定
指定水域の水質は、昭和46年7月1日から、この法律に基づき、市内約百五十丁に及ぶ指定水域(新井川、大島川、長瀬川、川原川、新井川)に適用される。指定水域の水質は、昭和45年度から、昭和46年度まで、暫定水質基準が適用された。昭和46年度からは、水質基準が適用される。指定水域の水質は、昭和46年7月1日から、この法律に基づき、市内約百五十丁に及ぶ指定水域(新井川、大島川、長瀬川、川原川、新井川)に適用される。

△排水の排出区域の指定
排水の水質を確保するため、排水の排出区域を指定した。排水の排出区域は、指定区域に指定された。指定区域の水質は、昭和46年7月1日から、この法律に基づき、市内約百五十丁に及ぶ指定水域(新井川、大島川、長瀬川、川原川、新井川)に適用される。指定水域の水質は、昭和45年度から、昭和46年度まで、暫定水質基準が適用された。昭和46年度からは、水質基準が適用される。指定水域の水質は、昭和46年7月1日から、この法律に基づき、市内約百五十丁に及ぶ指定水域(新井川、大島川、長瀬川、川原川、新井川)に適用される。

進学、就職のシーズンです
転居届は早めに

- 3月から4月にかけて、入学、卒業、就職、転勤など、住所が変わる人が特によくあります。住所が変わるときには、忘れずに転居届を出してください。
- 転居の届出があると、旧住所の受付郵便局では、旧住所あてに来た郵便物を一年だけ新住所に転送します。
- 転居届の用紙は、郵便局に用意してあります(十日町郵便局)

16ミリ映写技術講習会

3月24日～26日の3日間、公民館本館で16ミリ映写機操作技術の講習会を開きます。受講希望者は3月19日までに社会教育課公民館へ申し込んで下さい。(社会教育課)

市税納付について

- 昭和45年度分の市税納期は、2月末日で全部終了いたしました。
- 今月は年度末ですのでお忘れの方は至急完納くださるようお願いいたします。「お父さん、納税をすませてください。ほくの家」

検査審査会の活用を

犯罪被害者で検察官の不起処分などに不服の方は、検査審査会へ審査の申し立てをしてください。

<事務局>長岡、新潟、新井田、高田、佐渡の各裁判所内、長岡市信濃2丁目6番1号新潟地方裁判所控内 長岡検査審査会事務局
電話 代表 (2) 2141番

3月末までに手続きを
<引揚者特別交付金>

- 引揚者等に対する特別交付金の請求期限は昭和46年3月31日までです。
- 該当すると思われる方は、市社会福祉事務所へ至急ご請求ください。

「特急とき」が六日町駅に停車

- 4月20日から「特急とき」が六日町駅に停車します。ご利用ください。
- 上り第1とき 7時28分
- 下り第6とき 22時13分

火の元に十分ご注意ください

- 市消防本部は4月1日から4月7日までを防火週間とし、春季火災予防運動を繰りひろげます。
- 各家庭でも火の元には十分ご注意ください。

毎月10日は火の用心の日

市消防後援会で設定

火の用心の日 毎月10日

市消防後援会では、毎年10月10日を「火の用心の日」と定め、火災の絶滅を期して市民に呼びかけます。この日は世界で何百万の火災が起る危険な時期です。市消防本部では、この日を「火の用心の日」として、市民に呼びかけます。市消防本部では、毎年10月10日を「火の用心の日」と定め、火災の絶滅を期して市民に呼びかけます。この日は世界で何百万の火災が起る危険な時期です。市消防本部では、この日を「火の用心の日」として、市民に呼びかけます。

勤労青少年 ホームだより

<3月行事のお知らせ>

- 社交ダンス講習会
27日午後7時 運動場
- 茶道教室
29日午後7時 和室

公民館だより

- 24日午後1:00～4:00 運営審議会 本館
- 24日午後7:00～9:00 十日町地区 運審委員会 本館
- 26日午後7:00～9:30 青年学級研 本館 研究会
- 28日午後1:00～2:30 講演会 六箇地区 公民館

寄付ありがとうございます

- 社会福祉事業に寄付(敬称略)
金1,000円 本町6丁目2 浜井トシ
金25,000円 市内 ライオンズクラブ
金3,450円 本町4丁目 大島鴻之助
- 寄附返し
金5万円 本町3丁目 根津万代
金5万円 長岡市 山下義彦
- 十日町ロータリークラブ(会長越川健次)はこのほど市内4校校(東下組小、残波第二小、真田小、野中小)にデスクオルガン各5台を寄贈しました。

停電のお知らせ

- 3月19日午前9時～正午まで 市役所通り(角屋興業～国道17号入口間)
- 3月23日午前9時～正午まで 稲荷町3(十日町ペン隣り奥全部十日町駅西側)
- 3月24日午前9時～午後1時 十日町市と殺場～十日町上水道～中野建設
- 3月25日午前9時～正午 山高級、角屋興業隣り西側～十日町病院通り交わり間

選挙事務室を移転

市選挙管理委員会は、4月の統一地方選挙事務作業を行なうため、選挙事務室を統一地方選挙事務室とし、去月25日、市役所三階小会議室に移転しました。
電話 代表 (3) 111番
有線電話 52515番

未納は大損みんなで満額年金を

ちかづいた10年年金の支給

★10年年金とは、国民年金に希望加入者が10年間納めて65歳の誕生日を迎えた場合に受けとる老齢年金です。
★国民年金が始まって10年、本年4月で満65を迎える方に、いよいよ年金の支給がはじまります。

受給手続き

★満65に達した人、または65に達しない人も繰り上げて年金支給を希望する人は、4月から老齢年金決定請求書、あるいは通算老齢年金決定請求書(市民課国民年金係に提出ください)。
★この際窓口で、郵便、支払金融機関等をお知らせすることになります。

未納者はいますぐ納めましょう

- ★わずか1カ月の納め忘れがあった場合も金額は6万円からいっぺんに38,080円に減ってしまいます。
- ★そのうちえん70才からは老齢補正年金(月額2,000円)に切り替えられ、せっかく保険料をかけても意味がなくなっています。

農業者年金とは

離農給付金の支給は

農地等の所有者が農地等を処分して離農した場合、離農給付金が支給されます。くわしいことは市農業委員会にご相談ください。【その要件とは】

- ◆55才以上でつぎの要件を満たす場合35万円
- ①経営移譲が後継者移譲でないこと。
- ②5年以上耕作しているか、または従事している者
- ③耕作の事業に供している面積が50アール以上か、または年間経営に費やす時間が700時間をこえる者(30アール以上50アール未満のもの)
- ④厚生年金などの被保険者でないこと(被保険者であっても移譲の日までの期間が1年未満である者)
- ◆耕作面積が30アール以上で上記①②③の要件を満たしている者 15万円
- ◆55才未満(20才以上)でつぎの要件を充てる者 15万円
- ①経営移譲が後継者移譲でなく5年以上耕作の者
- ②農地等の面積が30アール以上で農業者年金に未加入または加入後3年未満の者

特効の保険料はいまのうちに

- ★国民年金の保険料は、納期から2年たちますと、特効が納めようとしても納められなくなります。
- ★しかし今年度の10年年金の支給開始をひかえ、できるだけ多くの人から満額(6万円)の年金を受けてもらうため、特別な取り払いで昭和47年6月まで(それまでに65になる人は65になるまで)の間ならば時効にならぬ保険料を、1ヶ月450円の計算で納めることができるようになりました。
- ★もし、10年年金の該当者で、保険料を納めていない方がありましたら、至急市民課国民年金係に納付の手続きをしてください。